

緑丘地区地区計画

名称	緑丘地区地区計画	地区整備計画	建築物の容積率の最高限度	8 / 10			
位置	四日市市緑丘町の一部		建築物の建ぺい率の最高限度	5 / 10 角地等の緩和については、四日市市建築基準法施行細則第8条を準用する。			
面積	約5.8ha		建築物の敷地面積の最低限度	165㎡			
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標		壁面の位置の制限	建築物の敷地面積の最低限度	1. 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離は、道路境界線については1.5m以上、隣地境界線については1m以上とすること。ただし、これに満たない距離にある建築物又は建築物の部分が次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア)外壁又はこれに代わる柱の中心線の長さの合計が3m以下であるもの。 イ)物置その他これに類する用途に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が5㎡以内であるもの。そのうち自動車車庫にあっては、その壁が敷地境界線より0.6m以上後退し、柱及び屋根が道路境界線より0.6m以上後退したもの。 2. 柵あるいは門柱及び塀等を設置する場合は、道路境界線から0.6m以上後退した位置とすること。		
	土地利用の方針					建築物等の高さの最高限度	1. 高さは10m以下かつ、2階以下とすること。 2. 当該部分から隣地境界線上までの真北方向の水平距離に1.25を乗じて得たものに5mを加えたもの以下とすること。
	建築物等の整備方針						
地区整備計画	建築物等の用途の制限		垣又は柵の構造	1. 緑の連続性を確保するため、道路、公園及びフットパスに面する垣及び柵は、生垣あるいはネットフェンス等の透視性のあるフェンス等とし、ブロック壁等これに類するものは設置してはならない。ただし、フェンス等の基礎のブロック等で高さ0.4m以下のもの、門柱及び門塀で左右の袖の同一線への水平投影長さの合計2.5m以下のもの、道路境界線より4m以上後退した位置に設置するもの又は勝手口の目隠し等で最小限のものは、この限りではない。 2. 柵あるいは門柱及び塀等を設置する場合は、道路境界線から0.6m以上後退した位置に設置すること。			
<p>次の各号に掲げる用に供する建築物以外の建築物は建築してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 住宅 2戸以下の長屋 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。以下「政令」という。)第130条の3に定めるもの 学校(大学、高等学校、専修学校及び各種学校を除く。)、図書館その他これらに類するもの 診療所 巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令第130条の4に定める公益上必要な建築物 前各号の建築物に付属するもの(政令第130条の5第1号、第3号及び第5号に定めるものを除く。) 			建築物等の形態	<ol style="list-style-type: none"> 高さは10m以下かつ、2階以下とすること。 当該部分から隣地境界線上までの真北方向の水平距離に1.25を乗じて得たものに5mを加えたもの以下とすること。 			
			建築物等の高さの最高限度	<ol style="list-style-type: none"> 高さは10m以下かつ、2階以下とすること。 当該部分から隣地境界線上までの真北方向の水平距離に1.25を乗じて得たものに5mを加えたもの以下とすること。 			
			又は意匠の制限	<ol style="list-style-type: none"> 屋外広告物及び建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱は、低彩度の色とし、刺激的な装飾を避け落ち着いたものとする。 建築物の主たる屋根は、勾配屋根を基本とすること。 			
		垣又は柵の構造	<ol style="list-style-type: none"> 緑の連続性を確保するため、道路、公園及びフットパスに面する垣及び柵は、生垣あるいはネットフェンス等の透視性のあるフェンス等とし、ブロック壁等これに類するものは設置してはならない。ただし、フェンス等の基礎のブロック等で高さ0.4m以下のもの、門柱及び門塀で左右の袖の同一線への水平投影長さの合計2.5m以下のもの、道路境界線より4m以上後退した位置に設置するもの又は勝手口の目隠し等で最小限のものは、この限りではない。 柵あるいは門柱及び塀等を設置する場合は、道路境界線から0.6m以上後退した位置に設置すること。 				
		・区域は計画図表示のとおり。					



東阿倉川

別名二丁目

昭和四日市石油
緑丘ハイム


緑丘町

公園

百五銀行別名寮

阿倉川新町

山手町

凡例	
地区計	
画区域	